

## 令和3年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月9日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月19日 10時40分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	3月19日 11時26分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員		
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員	7	内 間 広 樹 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	住 民 課 長	平敷 兼清 君	会計管理者	東江 民雄 君
	福 祉 課 長	新城 米広 君	農林水産課長	西江 忍 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	政策調整室長	内間 常喜 君
	商工観光課長	島袋 英樹 君	教育行政課長	万寿 祥久 君
	医療保健課長	山城 直也 君	建設課長	知念 利次 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	富山 維佐子 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和3年第2回伊江村議会定例会議事日程（第4号）

令和3年3月19日（金）午前10時40分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		予算審査特別委員会委員長の報告について
第2	議案第4号	令和3年度伊江村一般会計予算（討論・採決）
第3	議案第5号	令和3年度伊江村診療所特別会計予算（討論・採決）
第4	議案第6号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
第5	議案第7号	令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
第6	議案第8号	令和3年度伊江村水道事業会計予算（討論・採決）
第7	議案第9号	令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算（討論・採決）
第8	同意第1号	教育長の任命について
第9	同意第2号	教育委員の任命について
第10	意見書第1号	北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める意見書
第11	決議第1号	北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める要請決議

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、11日目の会議を開きます。

(開議時刻10時40分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 予算審査特別委員会委員長の報告について、議案第4号 令和3年度伊江村一般会計予算から議案第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算までの6件につきましては、審査を予算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

今回は委員長欠席のため、報告書配付のみであります。

これで委員長報告は終わりました。

日程第2 議案第4号 令和3年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。10番 名嘉 實議員。

## ○ 10番 名 嘉 實 議員

令和3年度一般会計予算案に対する反対する立場から討論を行います。

本予算案は歳入・歳出ともに86億3,000万円で、対前年度比11億5,400万円、15.44%増と大幅な伸びとなっています。

歳入増の主なものは、地方交付税が21億円から22億円へ1億円、国庫支出金が17億5,813万3,000円から25億686万3,000円へ7億4,873円の増、繰入金で7,800万円、村債が9億3,270万円で3億6,050万円増であり、歳入減の主なものは、県支出金が14億2,806万4,000円から13億359万4,000円へ1億2,445万2,000円となっています。国庫支出金のうち防衛局関連事業費は特定防衛施設周辺整備交付金事業で3億4,832万1,000円、民生安定事業で3億7,858万3,000円、まちづくり支援事業（総合運動公園事業）で10億2,778万3,000円、合計17億5,468万7,000円となり国庫支出金総額の70%、歳入総額の20%を占めています。

歳出は、総務費で前年度比3億1,318万7,000円の増となっていますが、その主な要因は防災無線施設事業費の工事請負費で5億1,000万円、約3億円の増、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金で3,000万円の増、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業基金で4,000万円の増等によるものであります。真謝・西崎区の防音工事費は前年度と同額となっていますが、F-35B戦闘機が訓練を再開した現在、住民の要望を再調査し事業を進めることが必要だと考えます。

民生費は、約10億8,800万円で西保育所の完成に伴い、約4億8,900万円の減額となっています。国保会計への法定外繰り出しは2,000万円で、今年度も国保の税率は据え置かれました。今後も高過ぎる国保税の引き上げをしないよう国保会計への支援を継続すべきだと考えます。

衛生費は約3億4,800万円で、前年度比約5,100万円増となっていますが、前年度当初予算にはなかったコロナ対策費の計上と聖苑の改修費、診療所会計への繰り出しの増によるものです。廃家電リサイクル収集運搬委託料については、処分場の延命化と資源のリサイクルを継続するためにも委託料を引き上げる必要があると考えます。

農林水産業費は、約20億900万円で約1億1,600万円の減額となっていますが、これは畜産総合施設の前年度比、約2億6,700万円の減によるものです。畜産総合施設については予算審議でも問題になった肥育センターについて、昨日3月18日の新聞は1面で「JA肥育 本島撤退へ」との見出をつけ、本島にある3施設を民間企業に売却する方針であることを報じました。議会での審議では、施設の運営について、基本的な運営方針はあるが詳細なことはこれから決める。とのことで運営計画の説明はなされていません。早期に運営計画を作成し農家の不安を払拭すべきだと考えます。

教育費は約23億9,600万円で、屋内体育施設建設と中学校教員住宅建設費の増加により、前年度比約13億900万円の増となっています。

公債費は、約4億7,300万円で前年度比約1,200万円増となっています。

本予算案にも、自衛官募集業務委託金が計上されています。歳入国庫支出金で述べたように、防衛省からの予算が国庫支出金のうち約70%を占めている現状では防衛省にたてつくことは困難でしょうが、2021年度の軍事費は前年度比285億円増の5兆3,422億円で9年連続の増額となり、7年連続で過去最高となっています。今後アメリカから思いやり予算の増額要求も行われることが予想されています。

沖縄は対中国の前線基地と位置づけられ、先島にはミサイル基地も建設されました。伊江島では海兵隊の「遠征前進基地作戦（EABO）」と言われる移動式ミサイルなどの設置訓練が行われていることが報道されました。先島では有事の際、基地があるところが真っ先に狙われると、ミサイル基地反対運動も行われています。基地があるところが狙われることは、去った大戦で伊江村が壊滅的な打撃を受けたことが証明していることであります。私は、水陸機動団の沖縄配備の密約もあったと報道されている自衛隊の強化のための募集業務をしないことを求めるものです。

以上で、令和3年度一般会計予算案に対する反対討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。2番 並里晴男議員。

#### ○ 2番 並 里 晴 男 議員

令和3年度伊江村一般会計予算案に、賛成の立場で討論します。

本予算案は、歳入歳出86億3,000万円、対前年比11億5,400万円、15.44%増と初めて86億円を超える大型予算案となっています。

主な増額の要因として、継続事業の防災無線放送施設整備事業、水産環境整備事業（中層型浮き漁礁）、農業集落排水事業、総合運動公園整備事業（屋内体育施設）、同じく総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド施設）伊江中学校教員宿舍整備工事等、大型事業の予算計上が要因であり、いずれの事業においても伊江村の地域経済の振興、社会体育のさらなる充実と健康増進、観光産業の発展に寄与する事業だと考えます。

新たに西保育所の完成により保育事業の充実、待機児童の解消を図ると共に、新しく伊江村子育て支援センターを開設し、子どもの健やかな育ちを支援する事業、移住定住促進住宅整備事業調査、継続して戦跡等周辺事業、社会福祉協議会への増額支援等、また医療と保健の充実に向けて、昨年の新型コロナで経験した感染症対策を踏まえ、新しい医者を迎えた医療体制の充実を図り、教育費には、児童生徒の安全な環境整備として、西小学校ブロック塀改修工事事業、伊江中学校マイクロバス購入事業、その他児童生徒への支援事業も計上され時代を担う児童生徒への支援政策、各支援事業及び団体への支援を行い、教育文化の振興と生涯学習の推進に向けた予算が計上されています。

その他、商工観光業の振興、住民福祉の向上、生活環境整備、道路、住環境整備、防災行政の整備などの予算が計上され、本予算案は島袋秀幸村長が「融和」「勤労」「躍進」の精神を理念として村政運営にあたり、常に多様化する村民ニーズを的確に把握した予算編成と考え、自主・自立に向けた伊江村づくりに大きく邁進できるものと期待します。

結びに、予算の執行にあたっては、常に「最小の経費で最大の効果を図る」ことを念頭に、村長の下職員一丸となり万全な予算執行に取り組んでいただくよう切望し、令和3年度伊江村一般会計予算案に賛成し、討論といたします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第4号 令和3年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第4号 令和3年度伊江村一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号 令和3年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 令和3年度伊江村水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 令和3年度伊江村水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

令和3年度船舶運航事業会計予算案に反対する立場から討論を行います。

今、島の米軍基地では海兵隊の「遠征前進基地作戦」がおこなわれています。この訓練にはF-35B戦闘機も参加し移動式のミサイル攻撃をする訓練です。私は、米軍の訓練に加担する米軍運搬を含んだ予算案には一貫して反対してきましたが、本予算案も米軍の運搬を含んだ予算案であり認めることはできません。

以上で、令和3年度船舶運航事業予算案に対する反対討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。

5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

令和3年度船舶運航事業会計予算案に、賛成の立場から討論します。

船舶運航事業は、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2大イベントである伊江島一周マラソン大会、ゆり祭りの中止が決定し、また民泊事業においても今後の見通しが見えない状況にあります。その影響を受け損失額が増大する見込みとなっています。

一方、今後の安全航海と民泊や修学旅行等の受入れに対応するため、伊江港では、波除堤、岸壁の改修工事、本部港では、民泊、修学旅行等の屋根付き待機場所施設の建設工事が県の事業主体で実施されます。このことは、乗船客の利便性や施設の機能強化につながり、評価するものであります。

コロナ禍で沖縄観光は停滞し、厳しい状況は続くものと思われませんが、職員一丸となって「公共の福祉の増進」及び「独立採算」を基本原則とし、適正な運営計画と財政計画の下、海上交通サービスの向上と安全運航に取り組まれますよう、お願いします。

令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算は、コロナ禍の現状や安全航海、今後の観光産業を鑑みた予算編成であり、賛成討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 同意第1号 教育長の任命について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

同意第1号 教育長の任命についての提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、現宮里徳成教育長の任期満了による提案でございます。宮里徳成教育長につきましては、3期8年教育長として、島の子どもたちの学力向上あるいは社会体育、そして文化振興に教育長として、率先リーダーとして御尽力をいただきました。今回、本人からの希望もありまして、この退任を認め、新しい教育長として、伊江村字東江上88番地の1、内間常喜、生年月日 昭和40年4月5日生まれを新教育長として任命したく、ここに提案をしているところでありますので、よろしく願いを申し上げます。

内間常喜氏について、議員の皆さんも御承知のとおりだと思いますが、彼は役場に入りまして、最初は会計管理者、そして総務課長、そして現政策調整室長として、課長職を歴任をしております。その傍ら、伊江小学校のPTA会長、伊江中学校のPTA会長、そして伊江村のPTA連絡協議会の副会長として、個人的にも本村の子どもたちの教育に御尽力をしております、また伊江小学校の創立120周年記念事業、そして今行われている140周年記念事業も役員として一生懸命取り組んでいるところであります。

また、子どもたちの学習発表会における創作劇についても、個人的に脚本あるいは方言指導等を行っておりまして、その辺の部分も含めまして、今後の3年間、教育長として子どもたちの教育、あるいは本村の教育文化の振興に取り組んでいただきたいということで提案をしているところでありますので、御審議方よろしく願いをしたいと思っております。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第1号 教育長の任命について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって同意第1号 教育長の任命について、同意することに決定しました。

日程第9 同意第2号 教育委員の任命について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

同意第2号 教育委員の任命についての提案理由を御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、現在の金城 渡教育委員の任期満了によるものであります。金城 渡委員におかれましても、1期4年間、島の子どもたちの学力向上、あるいは教育全般に渡りまして、委員として御尽力をいただいたということで、心から感謝を申し上げたいと思っております。

その後任といたしまして、伊江村字西江前1697番地の5、氏名 岸本 強、昭和33年9月9日生まれを、ここに提案をしたいと思っておりますので、御同意のほどよろしく願いをいたします。

岸本 強氏におかれましては、議員も御存じのとおり長年、JAの職員として島の農業振興、あるいは農家、組合員の暮らしの向上、福祉の向上に一生懸命取り組んでこられて、現在JAを退職をされているところでありますが、岸本氏におかれましても、西小学校のPTA会長、あるいはPTA連絡協議会の副会長、そして西小学校の創立50周年、創立60周年の役員としてこの記念事業の事業執行に活躍をされている。そういうことを踏まえまして、今回教育委員の任命として提案をしているところでありますので、御同意のほどよろしく願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第2号 教育委員の任命について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって同意第2号 教育委員の任命については、同意することに決定しました。

日程第10 意見書第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める意見書を、議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条、第1項及び第2項の規定より提出者 虻江 修議員、賛成者 島袋義範議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議 員

意見書第1号の提案理由の説明をいたします。

伊江島空港は昭和50年7月に供用開始され、昭和52年2月に定期便の運航を休止している状況にあります。近年、北部振興会など各団体において、北部地域ならびに沖縄観光産業の振興発展に向け、伊江島空港の活用が議論されています。そこで県管理空港である伊江島空港の活用について、沖縄県が主体となって調査、研究に取り組むよう3月9日の村常任委員会で意見書を採択しました。それでは意見書第1号を読み上げ、提案とさせていただきます。

意見書第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める意見書

伊江島空港は、沖縄国際海洋博覧会開催に伴い建設され、昭和50年7月に滑走路1,500メートルで供用開始されましたが、同空港が米軍訓練空域内にあるため、運用等の制限や博覧会の閉会により利用客が減少したことに伴い、昭和52年2月に定期便の運航を休止している状況にあります。現在は、北部地域救急・救助ヘリの運航拠点となっておりますが、他航空機の利用はチャーター機等が時折飛来している現状であります。

村においては、伊江島空港の利活用は喫緊の課題として国・県へ要請するとともに定期便運航に向けて県内航空事業者と協議を進めてきた経緯もありますが、いまだ打開策を見出せない状況にあります。

近年、沖縄観光の活況に伴い北部地域への観光客が増加する一方、そのほとんどの移動手段は陸路となっており、主要幹線道路は慢性的な渋滞が発生するなど、住民生活や社会経済活動に支障を来しております。伊江島空港の活用により北部地域の交通渋滞の緩和が図られるとともに、北部観光の利便性の向上が得られ、北部地域観光のみならず沖縄観光の更なる振興に寄与するものであります。

北部振興会においても、北部地域の格差是正、均衡ある発展を図るために伊江島空港の運航再開の推進を重要課題とし、沖縄経済同友会の提言書においても伊江島空港の活用並びに必要性について明記されています。

つきましては、時機を鑑み沖縄県並びに北部地域の活性化と観光産業の発展並びに離島力の向上に向け、沖縄県が主体となって伊江島空港の利活用について調査・研究に取り組まれますよう要請いたします。

記 1. 定期便運航に向けて調査・研究に取り組むこと

2. 米軍訓練空域に伴う運用制限等の課題解決に早期に取り組むこと

3. 次期沖縄振興計画に位置づけ、実現に向けて着実に推進すること



4. 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向け、国に対し伊江島空港の活用及び運航再開に向け、協議・調整を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月19日、伊江村議会。

あて先 沖縄県知事

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める意見書を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって意見書第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

なお、3月22日に議長と副議長で要請行動を行います。

日程第11 決議第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める要請決議を、議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条、第1項及び第2項の規定より提出者 島袋義範議員、賛成者 虻江 修議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

決議第1号の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、先ほど採択いただきました意見書と同様の文言でございます。

それでは読み上げて、提案理由とさせていただきます。

決議第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める要請決議  
伊江島空港は、沖縄国際海洋博覧会開催に伴い建設され、昭和50年7月に滑走路1,500メートルで供用開始されましたが、同空港が米軍訓練空域内にあるため、運用等の制限や博覧会の閉会により利用客が減少したことに伴い、昭和52年2月に定期便の運航を休止している状況にあります。現在は、北部地域救急・救助への運航拠点となっておりますが、他航空機の利用はチャーター機等が時折飛来している現状であります。

村においては、伊江島空港の利活用は喫緊の課題として国・県へ要請するとともに定期便運航に向けて県内航空事業者と協議を進めてきた経緯もありますが、いまだ打開策を見出せない状況にあります。

近年、沖縄観光の活況に伴い北部地域への観光客が増加する一方、そのほとんどの移動手段は陸路となっており、主要幹線道路は慢性的な渋滞が発生するなど、住民生活や社会経済活動に支障を来しております。伊江島空港の活用により北部地域の交通渋滞の緩和が図られるとともに、北部観光の利便性の向上が得られ、北部地域観光のみならず沖縄観光の更なる振興に寄与するものであります。

北部振興会においても、北部地域の格差是正、均衡ある発展を図るために伊江島空港の運航再開の推進を重要課題とし、沖縄経済同友会の提言書においても伊江島空港の活用並びに必要性について明記されております。

つきましては、時機を鑑み沖縄県並びに北部地域の活性化と観光産業の発展並びに離島力の向上に向け、沖縄県が主体となって伊江島空港の利活用について調査・研究に取り組まれますよう要請いたします。

記 1. 定期便運航に向けて調査・研究に取り組むこと

2. 米軍訓練空域に伴う運用制限等の課題解決に早期に取り組むこと

3. 次期沖縄振興計画に位置づけ、実現に向けて着実に推進すること

4. 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向け、国に対し伊江島空港の活用及び運航再開に向け、協議・調整を図ること

令和3年3月19日、伊江村議会。

あて先 沖縄県議会議長

以上です。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める要請決議を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって決議第1号 北部地域並びに沖縄観光産業の振興・発展に向けた「伊江島空港」の活用を求める要請決議は、原案のとおり可決されました。

なお、3月22日に議長と副議長で要請行動を行います。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻11時26分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（5番） 島 袋 勉

署名議員（6番） 山 城 善 彦